

## 令和元年度第1回甲府市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 議事録

開催日時：令和元年5月20日（月）午後7時から

場 所：甲府市役所本庁舎9階9-2会議室

出席委員：小松史俊会長、山崎弘道委員、間渕文彦委員、千野由貴子委員、板山俊介委員、  
古屋好美委員、蘆原圭委員、神吉まゆみ委員

事務局：久保田長寿支援室長、原山障がい福祉課長、藤本主幹、澤田課長補佐、鈴木係長、  
吉野係長、深沢係長、山口係長、武田係長、平澤係長

担当課：福祉保健部長寿支援室障がい福祉課

会議内容：

- 1 開 会（事務局）
- 2 専門分科会委員及び審査部会委員委嘱状交付
- 3 事務局職員紹介
- 4 会長選出（事務局）
- 5 会長あいさつ
- 6 議 事

会 長：委員14名中、8名出席で、甲府市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第7項の規定により会議は成立する。

(1) 甲府市社会福祉審議会及び障害者福祉専門分科会の概要について

事務局：資料1にて、概要について説明する。

(2) 障害者福祉専門分科会運営要領（案）について

事務局：資料2にて、運営要領（案）について説明する。

委 員：委員の任期については平成になっている。

事務局：平成31年4月1日が委嘱日となっていることから、平成明記だが、令和4年3月31日と読み替えていただきたい。

委 員：持ち回り審議とはどういうことか。

事務局：甲府市社会福祉審議会要綱第6において、審査部会は、必要に応じ、持ち回り審議をもって決議を行うことができると定められていることから、審査部会については、各委員にご説明に伺いご審議いただきたいと考えている。

事務局：会議を開催すると議決をとるが、必要に応じて、各委員にご審議いただき全員に了承をいただくことで、決議とさせていただきます。

委 員：持ち回り審議について承知した。

会 長：運営要領について決定し、条例、運営要綱及び本運営要領に基づき、本専門分科会の運営を行っていくこととする。

(3) 甲府市社会福祉審議会より調査審議について

事務局：資料3にて、障がい者福祉計画の評価については、次回の社会福祉審議会において報告が行われるとのことから、委員の皆さまには必要に応じ報告させていただく。また、身体障害者手帳の障害程度、診断書作成に伴う医師指定、育成医療及び更生医療にかかる医療機関指定に関することについては、本専門分科会に設置の障害者審査部会において、随時、調査審議を行う。

(4) 今後の予定について

事務局：資料4にて、本専門分科会については、次回2月に開催予定である。また、審査部会については、8月、11月、2月に開催予定である。

(5) その他

会 長：以上で議事を終了する。

## 7 閉 会

### 資 料

1. 甲府市社会福祉審議会の概要
2. 甲府市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会運営要領（案）
3. 専門分科会における調査審議について
4. 甲府市社会福祉審議会の年間スケジュール
5. 甲府市社会福祉審議会条例
6. 甲府市社会福祉審議会運営要綱